

339その他の溶接装置を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	2	12 ～ 13	スポット溶接機で鉄線の溶接加工中、電極動作部に右手親指が入り、鉄板に挟まれて裂傷を負った。	67	7	11301	1～ 9
2	2020	2	8 ～ 9	工場の溶接工程で、溶接ロボットの製品組付作業中、停止ボタンを押さずに組付確認した際、稼働中の溶接ロボットと接触し、頭、首、右腕に打撲傷を負った。	46	7	11209	10 ～ 29
3	2020	3	13 ～ 14	スポット溶接機で溶接作業中、右手でナットを持って鉄板に乗せた後、フットペダルスイッチを踏んだ際、右手を離すのが遅かったため、親指に挫滅創を負った。	46	7	11209	10 ～ 29
4	2020	5	13 ～ 14	自動溶接金網機で作業中、トラブルを解消するために、横線供給架台を動かすため、力を込めて踏ん張った際、左膝靭帯断裂を負った。	41	19	11209	30 ～ 49
5	2020	7	10 ～ 11	工場内で、スポット溶接でナットのドレッシング作業中、足ペダルを踏んでしまい、左手人差し指を機械に挟み、挫滅創を負った。	63	7	11209	1～ 9
6	2020	7	11 ～ 12	ユニット工場で、プラズマ切断機を使用して作業中、機械が動作不良を起こしたため、皮手袋を着用したままトーチを叩いて衝撃を加えた際、左手示指に熱傷を負った。	19	11	11501	100 ～ 299
7	2020	8	8 ～	工場内で加工機械電極研磨作業中、機械内に右手親指があるときに、足がフットスイッチに触れて機械が作動してしまい、指を挟	57	7	11502	10 ～

		9	み、驚いて指を抜こうとして爪が剥がれ、右手親指の先端を骨折した。				29
8	2020	8	工場内で機械電極の研磨作業を行っていた際、足がフットスイッチに触れてしまい、右手親指を作動した電極に挟み、驚いて指を抜こうとして右手親指の爪が剥がれ、右手親指先端を骨折した。	57	7	170101	299
9	2020	9	金網のスポット溶接作業中、材料を機械にセットし、電極部に右手親指を入れ、手を離さず起動スイッチを押した際、電極部に右手親指が挟まれ、右親指に圧挫創を負った。	22	7	11209	29
10	2020	10	スポット溶接作業中、電極が汚れてきたので一旦作業を中断し、サンドペーパーで磨こうとした。その際、指の位置を確認せず、圧力計を見ながらフットスイッチを踏み込んだところ、左手親指を電極間に挟んで骨折した。	20	7	11409	299
11	2020	10	工場で、スポット溶接機を使用しプレートへボルトの差し込み作業中、ボルト上に親指を乗せた際、ペダルを踏み、ボルトとチップの間に親指が挟まれ、左親指末節骨を折った。	30	7	11203	49
12	2020	10	工場で、スポット溶接機を使用しフォークリフトの部品にナットを取付中、フットスイッチを足で押した際、左手を避けるのが遅れ、スポット溶接機に左親指が挟まれ、左親指末節骨を折った。	30	7	170101	299
13	2020	11	ロボット溶接ラインで、シリンダーの動作が悪いため、エリアセンサーを遮断途中で動作を停止させた。手を伸ばしシリンダーに触る際、上からクランプが下降し、右手甲と掌をクランプと治具の間に挟み、右手掌に挫滅創を負った。	53	7	11502	99
14	2020	11	スポット溶接機で作業中、指が製品と電極の間に入っている状態で、フットペダル（スイッチ）を踏んでしまい、左手人差し指先端に裂傷を負った。	17	11	11502	29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\) に戻る。](#)